

資料（調査票）

男女が平等に人として尊重される「ふるさと岐阜」をつくり上げるために

## 男女共同参画に関する県民意識調査

令和4年8月  
岐阜県

### 《調査ご協力をお願い》

日頃から県政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。県では、男女が平等に人として尊重され、ともにいきいきと暮らせる社会づくりを目指しています。

この調査は、県民の皆様にも男女共同参画に関するお考えやご意見などをお伺いし、「岐阜県男女共同参画計画（第4次）」の改定や今後の施策推進の基礎資料とすることを目的に実施する大切な調査です。ご回答いただく方は、県内に居住する満18歳以上70歳未満の方2,000人（男女各1,000人）を無作為に選ばせていただきました。

この調査票は無記名でご回答いただき、記入された内容は、すべて統計的な数値として処理するため、あなたのご回答やご意見が外部にもれたり、本調査以外の目的に使用することは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、最終ページに用語解説を掲載しておりますので参考にしてください。  
用語解説がある言葉には「\*」を付けています。

### 《ご記入にあたってのお願い》

- ・封筒のあて名の方ご本人が回答してください。ご本人によるご回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。
- ・回答は、該当する番号又は記号に○を付けてください。なお、「性別」について3を選ばれた場合及び各設問で「その他」を選ばれた場合は、番号に○を付けるとともに、( )内に具体的な内容を記入してください。
- ・設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、説明に従って回答してください。

### 《調査票の返送方法について》

- ・お手数ですが、記入していただいた調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れ、令和4年9月20日（火）までに投函してください。（切手は不要です）

※本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話：058-272-8236（直通）

FAX：058-278-2611

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。  
該当する番号に○を付けてください。

- ① あなたの性別は、次のどれにあたりますか。ご自身が認識する性でお答えください。  
(1つに○)

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. ( ) |
|-------|-------|--------|

- ② あなたの年齢は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 18歳、19歳 | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 |
| 4. 40歳～49歳 | 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳～69歳 |

(令和4年8月1日現在の満年齢でお答えください。)

- ③ あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)  
※出産休暇や育児休業中の方も、働いているものとお考えください。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 自営業者 | 1. 農・林・漁業                      |
|      | 2. 商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等サービス業) |
|      | 3. 自由業(開業医、弁護士等)               |

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 家族従業員 | 4. 農・林・漁業                      |
|       | 5. 商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等サービス業) |
|       | 6. 自由業(開業医、弁護士等)               |

|       |                      |       |                          |
|-------|----------------------|-------|--------------------------|
| 雇 用 者 | 7. 管理職               | その仕事は | 1. 常勤(フルタイム)             |
|       | 8. 専門・技術職            |       | 2. パートタイム<br>(パートやアルバイト) |
|       | 9. 事務職               |       | 3. その他( )                |
|       | 10. 販売・サービス・保安職      |       |                          |
|       | 11. 農林漁業職            |       |                          |
|       | 12. 生産・輸送・建設・<br>労務職 |       |                          |

※7～12にあたる場合は、右の欄の1～3のうち1つに○を付けてください。

|     |            |
|-----|------------|
| 無 職 | 13. 主婦・主夫  |
|     | 14. 学生     |
|     | 15. その他の無職 |

- ④ あなたには配偶者がいますか。(婚姻届を出していない事実婚を含む。)(○は1つ)

|       |          |           |           |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 1. 未婚 | 2. 配偶者あり | 3. 配偶者と離別 | 4. 配偶者と死別 |
|-------|----------|-----------|-----------|

次の⑤は、④で「2. 配偶者あり」に○を付けた方のみお答えください。

⑤ あなたの配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

※配偶者が出産休暇や育児休業中の方も、働いているものとお考えください。

|      |   |
|------|---|
| 自営業者 | 1. 農・林・漁業<br>2. 商工・サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）<br>3. 自由業（開業医、弁護士等） |
|------|---|

|       |   |
|-------|---|
| 家族従業員 | 4. 農・林・漁業<br>5. 商工・サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）<br>6. 自由業（開業医、弁護士等） |
|-------|---|

|       |   |   |       |  |
|-------|---|---|-------|--|
| 雇 用 者 | 7. 管理職<br>8. 専門・技術職<br>9. 事務職<br>10. 販売・サービス・保安職<br>11. 農林漁業職<br>12. 生産・輸送・建設・<br>労務職 | ➡ | その仕事は | 1. 常勤（フルタイム）<br>2. パートタイム<br>（パートやアルバイト）<br>3. その他（      ） |
|-------|---|---|-------|--|

※7～12にあたる場合は、右の欄の1～3のうち1つに○を付けてください。

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 無 職 | 13. 主婦・主夫<br>14. 学生<br>15. その他の無職 |
|-----|-----------------------------------|

次の質問からは、すべての方がお答えください。

⑥ あなたの家族構成は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 単身世帯（ひとり暮らし）※単身赴任は除く | 2. 1世代世帯（夫婦のみ）  |
| 3. 2世代世帯（親と子）           | 4. 3世代世帯（親と子と孫） |
| 5. その他の世帯（      ）       |                 |

⑦ あなたには、同居しているお子さんがいますか。(○は1つ)

|       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

次の⑧は、⑦で「1. いる」に○を付けた方のみお答えください。

⑧ あなたのお子さんは次のどれにあたりますか。(○はいくつでも)

|         |        |             |        |
|---------|--------|-------------|--------|
| 1. 未就学児 | 2. 小学生 | 3. 中学生以上の学生 | 4. その他 |
|---------|--------|-------------|--------|

次の⑨は、**すべての方**がお答えください。

⑨ あなたのお住まいの地域はどこですか。(○は1つ)

**1. 岐阜地域**

(岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡)

**2. 西濃地域**

(大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡)

**3. 中濃地域**

(関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡)

**4. 東濃地域**

(多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市)

**5. 飛騨地域**

(高山市、飛騨市、下呂市、大野郡)

※ 引き続き、次のページからの「男女共同参画」に関する質問にご協力ください。

## I 男女平等に関する意識についておたずねします。

問1 次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

AからHまで、それぞれ該当する番号（1～6）から選んでください。

（A～Hそれぞれ○は1つ）

|                | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 平等である | どちらかといえば女性の方が優遇されている | 女性の方が非常に優遇されている | わからない |
|----------------|-----------------|----------------------|-------|----------------------|-----------------|-------|
| A 家庭生活         | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| B 職場           | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| C 地域活動の場       | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| D 学校教育の場       | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| E 法律や制度の上      | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| F 社会通念・慣習・しきたり | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| G 政治の場         | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |
| H 社会全体として      | 1               | 2                    | 3     | 4                    | 5               | 6     |

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思いますか。（○は1つ）

|  |
|--|
| 1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること        |
| 2. 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること     |
| 3. 女性が経済力をつけたり、知識・技術を習得できる環境を整備すること        |
| 4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること          |
| 5. 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること  |
| 6. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること |
| 7. その他（ ）                                  |
| 8. わからない                                   |

問3 次にあげるAからPまでの言葉などについて、知っているものは1に、内容は知らないが聞いたことがあるものは2に、知らないものは3に○を付けてください。

(A～Pそれぞれ○は1つ)

|   | 内容を<br>知っている | 内容は知らないが、聞いた<br>ことはある | 知らない |
|---|--------------|-----------------------|------|
| A 男女共同参画社会*   | 1            | 2                     | 3    |
| B ポジティブ・アクション(積極的改善措置)*                               | 1            | 2                     | 3    |
| C ジェンダー<br>(社会的・文化的に形成された性別)*                         | 1            | 2                     | 3    |
| D ドメスティック・バイオレンス<br>(DV:配偶者・パートナーからの暴力)               | 1            | 2                     | 3    |
| E 男女共同参画社会基本法   | 1            | 2                     | 3    |
| F 岐阜県男女が平等に人として尊重される<br>男女共同参画社会づくり条例                 | 1            | 2                     | 3    |
| G 岐阜県男女共同参画計画   | 1            | 2                     | 3    |
| H 女性の職業生活における活躍の推進に<br>関する法律(女性活躍推進法)                 | 1            | 2                     | 3    |
| I 配偶者からの暴力の防止及び被害者の<br>保護に関する法律(配偶者暴力防止法)             | 1            | 2                     | 3    |
| J 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者<br>の保護に関する基本計画                  | 1            | 2                     | 3    |
| K 女子差別撤廃条約  | 1            | 2                     | 3    |
| L 雇用の分野における男女の均等な機会<br>及び待遇の確保等に関する法律<br>(男女雇用機会均等法)  | 1            | 2                     | 3    |
| M 育児休業、介護休業等育児又は家族介護<br>を行う労働者の福祉に関する法律<br>(育児・介護休業法) | 1            | 2                     | 3    |
| N ワーク・ライフ・バランス*<br>(仕事と生活の調和)                         | 1            | 2                     | 3    |
| O 性自認*、性的指向*、LGBT*                                    | 1            | 2                     | 3    |
| P ぎふ性暴力被害者支援センター                                      | 1            | 2                     | 3    |

問4 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 「男は仕事、女は家庭」がよい                 |
| 2. 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である   |
| 3. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい |
| 4. 「女は仕事、男は家庭」がよい                 |
| 5. その他 ( )                        |

## Ⅱ 家庭生活・結婚・家庭観についておたずねします。

問5 結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見を伺います。

AからFの考えについて、それぞれ該当する番号(1～5)から選んでください  
(A～Fそれぞれ○は1つ)

|   | 賛成 | どちらか<br>といえば<br>賛成 | どちらか<br>といえば<br>反対 | 反対 | わから<br>ない |
|---|----|--------------------|--------------------|----|-----------|
| 《結婚について》                                      |    |                    |                    |    |           |
| A 結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい                 | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |
| 《家庭について》                                      |    |                    |                    |    |           |
| B 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである                         | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |
| C 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |
| D 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない                       | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |
| E 男の子・女の子を意識した子育てをすべきである                      | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |
| 《離婚について》                                      |    |                    |                    |    |           |
| F 結婚したら、離婚してはいけない                             | 1  | 2                  | 3                  | 4  | 5         |



次の問6は、**配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみ**お答えください。

問6 あなたの家庭では、次のAからEのことについて、主として誰が行っていますか。

それぞれ該当する番号（1～6）から選んでください（A～Eそれぞれ○は1つ）

|                      | 夫 | 妻 | 夫婦<br>平等 | 家族<br>全員 | その他<br>の人 | 該当<br>なし |
|----------------------|---|---|----------|----------|-----------|----------|
| A 家事（炊事・洗濯・掃除等）      | 1 | 2 | 3        | 4        | 5         |          |
| B 育児（子どもの世話、教育・しつけ等） | 1 | 2 | 3        | 4        | 5         | 6        |
| C 高齢者等の介護            | 1 | 2 | 3        | 4        | 5         | 6        |
| D 地域活動               | 1 | 2 | 3        | 4        | 5         |          |
| E 生活費の確保             | 1 | 2 | 3        | 4        | 5         |          |

次の問6-2は、**配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）で、現在、職業に就いている方のみ**お答えください。

問6-2 あなたが家事・育児・介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

勤務日と勤務日以外の日について、それぞれ該当する番号（1～6）を選んでください。

（①②それぞれ○は1つ）

|          | 全くなし | 30分未満 | 30分～<br>1時間<br>未満 | 1時間<br>～3時間<br>未満 | 3時間<br>～5時間<br>未満 | 5時間<br>以上 |
|----------|------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
| ①勤務日     | 1    | 2     | 3                 | 4                 | 5                 | 6         |
| ②勤務日以外の日 | 1    | 2     | 3                 | 4                 | 5                 | 6         |

### Ⅲ 就労・働き方についておたずねします。

次の問7～問9は、**現在、職業に就いている方のみ**お答えください。

問7 あなたの働き方について、希望に最も近いものは次のどれですか。（○は1つ）

|                              |
|------------------------------|
| 1. 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念したい     |
| 2. 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させたい |
| 3. 家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させたい |
| 4. 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させたい |
| 5. 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念したい     |
| 6. わからない                     |

問8 あなたの働き方について、現在の状況に最も近いのは次のどれですか。(○は1つ)

|                               |
|-------------------------------|
| 1. 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念している     |
| 2. 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている |
| 3. 家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させている |
| 4. 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させている |
| 5. 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念している     |
| 6. わからない                      |

問9 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(○は1つ)

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 生計を維持するため       | 2. 家計を補助するため        |
| 3. 住宅ローンなど借金返済のため  | 4. 子の教育資金を得るため      |
| 5. 将来に備えての貯蓄のため    | 6. 自分で自由に使えるお金を得るため |
| 7. 生き甲斐を得るため       | 8. 自分の能力や資格を活かすため   |
| 9. 視野を広げたり、友人を得るため | 10. 社会に貢献するため       |
| 11. 仕事が好きだから       | 12. 働くことは当然のことだから   |
| 13. 時間に余裕があるから     | 14. 家業であるから         |
| 15. その他 ( )        |                     |
| 16. わからない          |                     |

次の問10は、**現在、職業に就いていない方のみ**お答えください。

問10 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(○は1つ)

|                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 経済的に働く必要がないから           | 2. 他にやりたいことがあるから    |
| 3. 家庭にいたるのが当たり前だから         | 4. 家事負担が大きいから       |
| 5. 子育てのため                  | 6. 健康上の理由から         |
| 7. 希望の職が見つからないから           | 8. 家族が働くことを望まないから   |
| 9. 家族の介護のため                | 10. 在学中             |
| 11. 高齢だから                  | 12. 働くことに向いていない(嫌い) |
| 13. 働きたいけれど、何をしたら良いのか分からない |                     |
| 14. その他 ( )                |                     |
| 15. わからない                  |                     |

次の問 11 から問 14 までは、**すべての方が**お答えください。

問 11 一般的に女性が職業に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

|                                     |
|-------------------------------------|
| 1. 女性は職業に就かない方がよい                   |
| 2. 結婚するまでは、職業に就く方がよい                |
| 3. 子どもができるまでは、職業に就く方がよい             |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい            |
| 5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい |
| 6. その他 ( )                          |
| 7. わからない                            |

問 12 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

|  |
|--|
| 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと                  |
| 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと                    |
| 3. 夫婦や家族間のコミュニケーションを良く図ること                           |
| 4. 年長者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること            |
| 5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域での活動について、その評価を高めること        |
| 6. 労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること |
| 7. テレワークやフレックスタイム制度など、多様で柔軟な働き方が可能になること              |
| 8. 男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること                |
| 9. 仕事と家庭や地域活動との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口があること          |
| 10. その他 ( )  |
| 11. 特に必要なことはない                                       |

問 13 それぞれの家庭において、男女が共に「仕事と家庭の両立」をするためには、どのような条件の整備が必要だと思いますか。(○は3つ)

|  |
|--|
| 1. 年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり        |
| 2. 多様で柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク）   |
| 3. 代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用できる職場環境づくり      |
| 4. 出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入                |
| 5. パートタイマーなどの労働条件の改善                     |
| 6. 働く上で制約となる社会保障制度や税制の見直し（年収 130 万円の壁など） |
| 7. 男女間の賃金格差をなくす                          |
| 8. 育児・介護休業中の賃金、その他の経済的給付の充実              |
| 9. 保育や介護の施設・サービスの拡充                      |
| 10. 企業経営者の意識改革                           |
| 11. 働き続けることに対する家族や周囲の理解と協力               |
| 12. その他（ )                               |

問 14 男性が育児休業を取得しない（できない）理由は何だと思いますか。(○は3つ)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 上司・同僚の理解が得られないから               |
| 2. 家族の同意が得られないから                  |
| 3. なんとなく男性が育児休業を取得しにくい雰囲気があるから    |
| 4. 制度についての周知が不足しているから             |
| 5. 制度が使いにくいから                     |
| 6. 育児は女性が担当するものだという考えが根強いから       |
| 7. 昇給や昇進など、今後のキャリア形成に悪影響がありそうだから  |
| 8. 周りに仕事のしわ寄せがいくことを気にするから         |
| 9. 仕事で同僚に遅れをとることになるから             |
| 10. 収入を減らしたくないから                  |
| 11. 周囲に前例がないから                    |
| 12. 配偶者や両親が育児をしており、取得する必要性を感じないから |
| 13. 業務が多忙であるから                    |
| 14. その他（ )                        |

#### IV 新型コロナウイルス感染症に関する影響についておたずねします。

次の問 15 は、**すべての方**がお答えください。

問 15 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて不安が増していることはありますか。  
(○はいくつでも)

|                                      |                       |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 生活の維持、収入に関する不安                    | 2. 仕事に関する不安           |
| 3. 結婚、家庭に関する不安                       | 4. 健康に関する不安           |
| 5. 子どもの育児、教育に関する不安                   | 6. 親などの生活の維持、支援に関する不安 |
| 7. 人間関係、社会との交流に関する不安                 | 8. 地球環境、地球規模の課題に関する不安 |
| 9. 将来に対する全般的な不安                      | 10. わからない             |
| 11. その他（具体的に _____ ）                 |                       |
| 12. 不安はあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大前から増してはいない |                       |
| 13. 新型コロナウイルス感染症の拡大前と変わらず、不安は感じていない  |                       |

次の問 16 は、**現在、職業に就いている方のみ**お答えください。

問 16 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、あなたの働き方に変化はありましたか。  
(○はいくつでも)

|                             |
|-----------------------------|
| 1. テレワークの実施や実施の増加           |
| 2. 労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等） |
| 3. 労働時間の減少                  |
| 4. 労働時間の増加                  |
| 5. その他（ _____ ）             |
| 6. 変化はない                    |

次の問 17 は、**現在、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみ**お答えください。

問 17 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、家事・子育て・介護・地域活動に関する  
夫妻間の役割に変化はありましたか。(○は1つ)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 夫の役割が増加     | 2. 夫の役割がやや増加   |
| 3. 妻の役割が増加     | 4. 妻の役割がやや増加   |
| 5. 夫・妻ともに役割が増加 | 6. 夫・妻ともに役割が減少 |
| 7. 変化は無い       |                |

V セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：男女を問わない性的嫌がらせ）やドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者・パートナーからの暴力）など、人権への配慮についておたずねします。

次の問 18 は、**すべての方が**お答えください。

問 18 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：男女を問わない性的嫌がらせ）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（○は1つ）

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. セクハラを受けたことがある         | } ⇒問 18-2 へ |
| 2. 身近にセクハラを受けた当事者がいる     |             |
| 3. セクハラをしたことがある          | } ⇒問 19 へ   |
| 4. 経験はないが、知識としては知っている    |             |
| 5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある |             |
| 6. 言葉自体を聞いたことがない         |             |

次の問 18-2 と問 18-3 は、**問 18 で、1 又は 2 に○をつけた方のみ**お答えください。

問 18-2 セクハラを受けたのはいつ頃ですか。（○はいくつでも）

|             |               |              |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. この1年にあった | 2. この2～5年にあった | 3. 5年以上前にあった |
|-------------|---------------|--------------|

次の問 18-3 は、**問 18-2 を回答した方のみ**お答えください。

問 18-3 あなたは、セクハラを受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は1つ）

|         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他（ ） |
|---------|------------|-----------|

次の問 18-4 は、**問 18-3 で、「1. 相談した」に○を付けた方のみ**お答えください。

問 18-4 相談先はどこ（誰）でしたか。（○はいくつでも）

|  |
|--|
| a. 会社や所属する組織の相談窓口                      |
| b. 配偶者暴力相談支援センター（岐阜県女性相談センターなど）        |
| c. 男女共同参画のための施設（岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター） |
| d. 警察                                  |
| e. ワンストップ支援センター（ぎふ性暴力被害者支援センターなど）      |
| f. 上記 a～e 以外の公的機関（労働局、市町村など）           |
| g. 民間の専門家（弁護士、社会保険労務士、カウンセラーなど）        |
| h. 医療関係者（医師、看護師など）                     |
| i. 家族や親戚                               |
| j. 知人・友人                               |
| k. その他（具体的に ）                          |

次の問 18-5 は、問 18-3 で、「2. 相談しなかった」に○を付けた方のみお答えください。

問 18-5 相談しなかった理由はなんですか。(○はいくつでも)

|   |
|---|
| a. どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから                           |
| b. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから                                |
| c. 相談しても無駄だと思ったから                                   |
| d. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいセクハラを受けると思ったから        |
| e. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから                             |
| f. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから                     |
| g. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから                   |
| h. 世間体が悪いから   |
| i. 他人を巻き込みたくなかったから                                  |
| j. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| k. そのことについて思い出したくなかったから                             |
| l. 自分にも悪いところがあると思ったから                               |
| m. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから                               |
| n. 相談するほどのことではないと思ったから                              |
| o. その他( )   |

【交際相手からの暴力について】

この問 19 は、結婚の経験の有無に関わらず、すべての方がお答えください。

(「結婚」には、婚姻届を出していない事実婚を含みます。以下、問 19-5 までは同様とします。)

問 19 あなたには交際相手がありますか、又はいましたか。(○は1つ)

※結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 交際相手がいた(いる)     | ⇒問 19-2 へ |
| 2. 交際相手はいなかった(いない) | ⇒問 20 へ   |

次の問 19-2 は、問 19 で、「1. 交際相手がいた (いる)」に○をつけた方のみお答えください。

問 19-2 あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

AからDについて、それぞれ該当する番号 (1~4) を選んでください。(○はいくつでも)

|  | まったく<br>ない | 10 歳代に<br>あった | 20 歳代に<br>あった | 30 歳代<br>以上に<br>あった |
|--|------------|---------------|---------------|---------------------|
| A【身体的暴行】<br>なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた   | 1          | 2             | 3             | 4                   |
| B【心理的攻撃】<br>人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた | 1          | 2             | 3             | 4                   |
| C【性的強要】<br>いやがっているのに性的な行為を強要された  | 1          | 2             | 3             | 4                   |
| D【経済的圧迫】<br>生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた  | 1          | 2             | 3             | 4                   |

↓  
問20へ

1つでも該当があれば  
問19-3へ

次の問 19-3 は、問 19-2 で、2から4に○をつけた方のみお答えください。

問 19-3 あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

|         |            |            |
|---------|------------|------------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他 ( ) |
|---------|------------|------------|

次の問 19-4 は、問 19-3 で、「1. 相談した」に○を付けた方のみお答えください。

問 19-4 相談先はどこでしたか。(○はいくつでも)

|   |
|---|
| a. 配偶者暴力相談支援センター (岐阜県女性相談センターなど)        |
| b. 男女共同参画のための施設 (岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター) |
| c. 警察                                   |
| d. ワンストップ支援センター (ぎふ性暴力被害者支援センターなど)      |
| e. 上記 a~d 以外の公的機関 (市町村など)               |
| f. 民間の専門家や専門機関 (弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)   |
| g. 医療関係者 (医師、看護師など)                     |
| h. 家族や親戚                                |
| i. 知人・友人                                |
| j. その他 (具体的に )                          |



次の問 19-5 は、問 19-3 で、「2. 相談しなかった」に○を付けた方のみお答えください。

問 19-5 相談しなかった理由はなんですか。(○はいくつでも)

|  |
|--|
| a. どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから                          |
| b. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから                               |
| c. 相談しても無駄だと思ったから                                  |
| d. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから         |
| e. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから                            |
| f. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから                    |
| g. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから                  |
| h. 世間体が悪いから  |
| i. 他人を巻き込みたくなかったから                                 |
| j. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校など人間関係)ができなくなると思ったから |
| k. そのことについて思い出したくなかったから                            |
| l. 自分にも悪いところがあると思ったから                              |
| m. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから                              |
| n. 相談するほどのことではないと思ったから                             |
| o. その他 ( )   |

【配偶者間の暴力について】

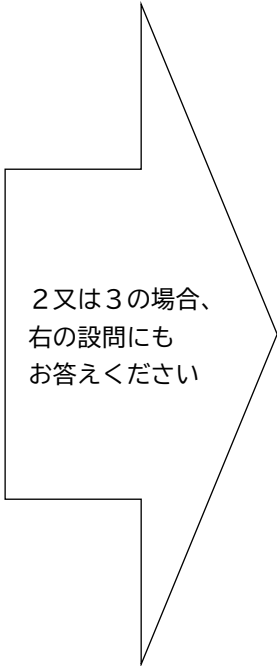
次の問 20 から問 22 までは、**配偶者がいる方のみ**お答えください。

(ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者、元配偶者も含まれます。以下、問 22 までは同様とします。)

問 20 あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

A から D について、それぞれ該当する番号を選んでください。(それぞれ○は1つ)

|  | ①          |             |            | ②              |                |           |
|--|------------|-------------|------------|----------------|----------------|-----------|
|  | まった<br>くない | 1、2度<br>あった | 何度も<br>あった | この<br>1年<br>以内 | この<br>2~5<br>年 | 5年<br>以上前 |
| A【身体的暴行】<br>なぐったり、けったり、物を<br>投げつけたり、突き飛ばしたり<br>するなどの身体に対する暴行を<br>受けた   | 1          | 2           | 3          | 1              | 2              | 3         |
| B【心理的攻撃】<br>人格を否定するような暴言や<br>交友関係を細かく監視するなど<br>の精神的な嫌がらせを受けた、<br>あるいは、あなた若しくはあな<br>たの家族に危害が加えられるの<br>ではないかと恐怖を感じるよう<br>な脅迫を受けた | 1          | 2           | 3          | 1              | 2              | 3         |
| C【性的強要】<br>いやがっているのに性的な行為<br>を強要された  | 1          | 2           | 3          | 1              | 2              | 3         |
| D【経済的圧迫】<br>生活費を渡してもらえない、<br>貯金を勝手に使われた  | 1          | 2           | 3          | 1              | 2              | 3         |



問 21 へ 1つでも該当が  
あれば、問 20-2 へ

次の問 20-2 は、**問 20①**で、**2又は3に○をつけた方のみ**お答えください。

問 20-2 あなたは配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

|         |            |            |
|---------|------------|------------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他 ( ) |
|---------|------------|------------|

次の問 20-3 は、問 20-2 で、「1. 相談した」に○を付けた方のみお答えください。

問 20-3 相談先はどこ（誰）でしたか。（○はいくつでも）

|  |
|--|
| a. 配偶者暴力相談支援センター（岐阜県女性相談センターなど）        |
| b. 男女共同参画のための施設（岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター） |
| c. 警察                                  |
| d. ワンストップ支援センター（ぎふ性暴力被害者支援センターなど）      |
| e. 上記 a～d 以外の公的機関（市町村など）               |
| f. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）   |
| g. 医療関係者（医師、看護師など）                     |
| h. 家族や親戚                               |
| i. 知人・友人                               |
| j. その他（具体的に _____）                     |

次の問 20-4 は、問 20-2 で、「2. 相談しなかった」に○を付けた方のみお答えください。

問 20-4 相談しなかった理由はなんですか。（○はいくつでも）

|   |
|---|
| a. どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから                           |
| b. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから                                |
| c. 相談しても無駄だと思ったから                                   |
| d. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから          |
| e. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから                             |
| f. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから                     |
| g. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから                   |
| h. 世間体が悪いから   |
| i. 他人を巻き込みたくなかったから                                  |
| j. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから |
| k. そのことについて思い出したくなかったから                             |
| l. 自分にも悪いところがあると思ったから                               |
| m. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから                               |
| n. 相談するほどのことではないと思ったから                              |
| o. その他（ _____）                                      |

問 21 あなたはこれまでに、配偶者へ次のようなことをしたことがありますか。

AからDについて、それぞれ該当する番号を選んでください。(それぞれ○は1つ)

|   | まったく<br>ない | 1、2度<br>あった | 何度も<br>あった |
|---|------------|-------------|------------|
| A【身体的暴行】<br>なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり<br>するなどの身体に対する暴行をした       | 1          | 2           | 3          |
| B【心理的攻撃】<br>人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視した、<br>あるいは、配偶者が恐怖を感じるような脅迫をした | 1          | 2           | 3          |
| C【性的強要】<br>いやがっているのに性的な行為を強要した                                    | 1          | 2           | 3          |
| D【経済的圧迫】<br>生活費を渡さなかったり、貯金を勝手に使ったりした                              | 1          | 2           | 3          |

問 23へ 1つでも該当があれば、問 22へ

次の問 22 は、問 21 で、2又は3に○をつけた方のみお答えください。

問 22 その理由は何ですか。(○は1つ)

|                                  |
|----------------------------------|
| 1. つい、カッとなってやってしまった              |
| 2. 自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした  |
| 3. 仕事や日常生活のストレスがたまっていた           |
| 4. 相手がそうされても仕方のないようなことをした        |
| 5. お酒を飲んでいて                      |
| 6. 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った |
| 7. 親しい関係ではこうしたことは当然のことである        |
| 8. その他 ( )                       |
| 9. 特に理由はない                       |

次の問 23 からは、**すべての方**がお答えください。

問 23 ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者・パートナーからの暴力）、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ：男女を問わない性的嫌がらせ）等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。（〇はいくつでも）

|   |
|---|
| 1. 男性に対して、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントについての意識啓発を行う    |
| 2. 女性に対して、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントについての意識啓発を行う    |
| 3. 法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）                           |
| 4. 犯罪の取り締まりを強化する                                      |
| 5. 過激な内容のビデオ、ゲーム等の販売や貸出しを禁止又は制限する                     |
| 6. 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる                          |
| 7. 被害者のための相談窓口、保護施設を整備する                              |
| 8. インスタグラムやツイッター等の SNS を通じたハラスメントの防止に向けた教育・広報活動を充実させる |
| 9. 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する                     |
| 10. 放送、出版、新聞などのマス・メディアが倫理規定を強化する                      |
| 11. 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる                     |
| 12. その他（ ）  |

問 24 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ(マタハラ、パタハラ\*)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（〇は1つ）

|                            |
|----------------------------|
| 1. マタハラ又はパタハラを受けたことがある     |
| 2. 身近にマタハラ又はパタハラを受けた当事者がいる |
| 3. マタハラ又はパタハラをしたことがある      |
| 4. 経験はないが、知識としては知っている      |
| 5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある   |
| 6. 言葉自体を聞いたことがない           |

## VI 社会参画や防災についておたずねします。

問 25 次の地域社会活動のうち、あなたが参加している活動は何ですか。(〇はいくつでも)

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 町内会や自治会の活動      | 2. P T Aの活動          |
| 3. 子供会の活動          | 4. スポーツ指導の活動         |
| 5. 自然観察・自然保護の活動    | 6. 文化財・伝統文化の保護・伝承の活動 |
| 7. 高齢者や障がい者等の支援の活動 | 8. 消防団の活動            |
| 9. 防犯、地域見守り活動      |                      |
| 10. その他 ( )        |                      |
| 11. 参加していない        |                      |

問 26 女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、まだ、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇は3つ)

|                               |
|-------------------------------|
| 1. 男性優位の組織運営                  |
| 2. 女性が参加しにくい時間帯に会議等が設定されている   |
| 3. 家族の支援・協力が得られない             |
| 4. 女性の能力開発の機会が不十分             |
| 5. 女性活動を支援する人的ネットワーク不足        |
| 6. 家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識  |
| 7. 女性の側の積極性が十分でない             |
| 8. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない |
| 9. 制度や税制などの社会のしくみが女性に不利にできている |
| 10. その他 ( )                   |

問 27 女性の社会進出があまり進んでいない分野へ女性の進出を進めていくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(〇は3つ)

|  |
|--|
| 1. 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする                |
| 2. 企業が自主的に、女性社員の採用や管理職への登用、教育訓練などに目標を設けて取組を進める |
| 3. 国や地方公共団体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする |
| 4. 理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進める       |
| 5. あらゆる専門分野において女性の研究者が増える取組を進める                |
| 6. その他 ( )                                     |

問 28 性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つ)

|   |
|---|
| 1. 消防団や自主防災組織の女性のメンバーを増やす、女性の参画を促進する      |
| 2. 平常時から性別に配慮した防災訓練を行う                    |
| 3. 災害時に対応できるよう、平常時から自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やす |
| 4. 災害発生直後から、市町村等の女性職員が現場で対応する             |
| 5. 避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする   |
| 6. 更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う        |
| 7. 避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せずに分担する      |
| 8. 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画する              |
| 9. その他 ( )                                |

## VII 県の男女共同参画社会\*づくりの推進施策についておたずねします。

問 29 「男女共同参画社会\*」を形成していくために、今後、県や市町村はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

|  |
|--|
| 1. 男女共同参画に関する幅広い情報の提供を行う   |
| 2. 男性に対して、慣習の見直しなどの意識啓発を行う   |
| 3. 女性に対して、慣習の見直しなどの意識啓発を行う   |
| 4. 講演会、シンポジウム、フォーラム等の開催により意識啓発を行う                                    |
| 5. 調査・研究機能を強化する  |
| 6. 男女共同参画推進のための拠点や相談窓口の機能を充実させる                                      |
| 7. 地域での自主的活動やボランティア活動を支援する   |
| 8. 男女が共に家事・子育て・介護を行うための施策を推進する                                       |
| 9. 学校教育や生涯教育の場で男女の平等と相互理解・協力についての学習を充実させる                            |
| 10. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる                               |
| 11. 職業能力の開発や、職業訓練機会の充実を図る  |
| 12. 行政手続きのオンライン化を始めとした利便性の向上やデジタル技術に関する研修・講座を行うなど、デジタル分野に関する取組を充実させる |
| 13. テレワークやフレックスタイム制度など多様で柔軟な働き方を促進する                                 |
| 14. 法律や制度面での見直しを行う   |
| 15. 女性を政策決定の場に積極的に登用する   |
| 16. 配偶者・パートナーに対する暴力を根絶するための施策を推進する                                   |
| 17. 生涯を通じて性別や年代に応じた健康づくりを推進する  |
| 18. 孤独・孤立に陥らないように相談窓口を整備する   |
| 19. 性別に配慮した防災・災害対策に取り組む  |
| 20. L G B T等の方に対する取組を推進する  |
| 21. その他 ( )  |
| 22. 特にない   |



最後になりましたが、男女共同参画社会\*の実現などについて、ご意見やご要望などがございましたら、ご自由に記入してください。

**調査にご協力いただき、本当にありがとうございました。**

お手数ですが、記入していただいた調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れ、

**令和4年9月20日(火)**までに投函してください。(切手は不要です)

**用語解説表**

| 用語   | 解説  |
|--|---|
| 男女共同参画社会   | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。  |
| ポジティブ・アクション<br>(積極的改善措置)                             | 様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくもの。  |
| ジェンダー<br>(社会的・文化的に形成された性別)                           | 社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)という。   |
| ワーク・ライフ・バランス<br>(仕事と生活の調和)                           | 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。  |
| 性自認  | 自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。   |
| 性的指向   | 人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指す。  |
| LGBT   | 性的指向及び性自認に関して、いわゆるLGBTなどと呼ばれることがある。一般的に次のことを指す。<br>L：女性の同性愛者(Lesbian：レズビアン)<br>G：男性の同性愛者(Gay：ゲイ)<br>B：両性愛者(Bisexual：バイセクシャル)<br>T：こころの性とからだの性との不一致<br>(Transgender：トランスジェンダー) |
| マタハラ<br>(マタニティ・ハラスメント)<br><br>パタハラ<br>(パタニティ・ハラスメント) | 職場で上司・同僚から受ける、育児休業等、各種制度の利用を理由にした不利益取扱い・嫌がらせや、妊娠・出産したこと等を理由にした不利益取扱い・嫌がらせをいう。男性に対するものを「パタハラ」、女性に対するものを「マタハラ」という。  |

男女共同参画に関する県民意識調査  
報 告 書

令和5年1月

岐阜県

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

T E L : 058-272-1111

F A X : 058-278-2611